

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第14号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第4号）  
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第14号は、平成27年度松崎町一般会計補正予算（第4号）につい  
てであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時54分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） それでは歳入の関係でございますけれども、2ページの所になりますけ  
れども。町税の関係、これは固定資産税が716万9000円ということになってはいますけれども、  
これは明細、内容的には、なんか大口があったりとか延滞していたのが入ってきたとか、そう  
いうような関係なのか。

そして、これは5ページになりますか、教育費の関係ですけれども。これは歳出になります  
けれども、幼稚園費とか社会教育費、保健体育費というのが約800万円位・・・、教育費の関係、  
この補正額がマイナスになっているけれども、大きいやつとか、どういふので減っているのか、  
詳細がわかれば・・・。

そして、あと21ページになりますけれども、17款ですか、21世紀の森。これは250万円、  
返したのかなと思いますけれども、あと残り50万円くらい残っているけれども、これのちょっ  
と詳細をお願いしたいなと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 町税の固定資産税の関係でございますけれども、716万9000円

の増額というようなことになってはいますが、平成 27 年度が評価替えの年でありまして、評価替えに伴う家屋等の減額を見込んだわけですが、当初の見込みよりも下落率の方が低かったというようなことで、716 万 9000 円の増額補正ということにさせていただきました。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 幼稚園費、社会教育費、これは人件費の関係です。直接教育委員会というものではなくて、どちらかというとな総務課の関係の職員の人件費分の減額になります。

それから保健体育費ですね。こちらは、当初旧三浦小学校のプールの解体の設計業務委託を 270 万円ほどみておりました。それを実は、いま現在、プール用地につきましては、あそこを、三浦小学校全体を柵田関係の・・・、まちづくりの一環というんですか、その中の一角として、プール用地を購入したらどうかということで、現在、地主さんの方と交渉中で、前向きな返事をいただいていた。

それがちょっとギリギリまでかかってしまったものですから、その結果を待とうということで 27 年度は執行しないでいこうということです。結果次第では、また 28 年度の補正で復活するか、もしくは用地購入費とか、そういったことが出てくると思います。

それから、もう一つは学校給食の方の臨時賃金が、給食調理員の臨時賃金ですけど、正規職員等が長期休暇等を取った場合の補てんということで臨時賃金を予定していましたが、そういった長期休暇等がなかったということで、50 万円ほど不用になったということでございます。以上でございます。

○企画観光課長（山本 公君） 21 ページの 21 世紀の森基金繰入金、マイナスの 250 万円ということですが、歳出の方との関係がありますので歳出の 37 ページの方でちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

歳出の 37 ページに 21 世紀の森推進費ということで、分収育林費用負担金償還金 250 万円のマイナスということがございます。

昭和 60 年の時に富貴野山におきまして、町有林を使いまして分収育林、オーナー制度を行ってまいりました。26 年から 30 年生の杉、ヒノキの混植を 315 口販売いたしまして、町とオーナーで共に育てて、30 年後に伐採をして、その時に収益を分けましょうというようなことでやったわけですが、これまでの議会の中でもご説明をさせていただいたとおり、材価が非常に下がって切ってもマイナスになってしまうということの中で、オーナーの皆さんに相談をさせていただいて、50 万円をお返しするというところで進めてまいりました。

平成 27 年度において 300 万円、6 口分の予算措置がしてあったかと思えますけれども、そのうち、1 口分 50 万円について解決がされたということで、あと残り 5 名の方が残っています。1 名の方は所在不明の方、あと 4 名の方は同一家族の方が 3 名、そのほか 1 名ですけれども、その方のご理解をまだいただけないというような状況でございまして、引き続き分収育林の部分の償還金の返還についてご理解をいただいてまいりたいと考えています。

したがいまして、基金として積んであったものを入れて、お金を返すということでしたけれども、1 件分しかできなかつたものですから、また 28 年度の時に 250 万円の繰入金と償還金ということで予算措置がなされています。

○5 番（藤井 要君） じゃあ、その今の関係ですけれども、これは不明だと時効とか、何年くらい経ったらうちの方の一般財源の方に繰入れるとか、そういうような時効関係は・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 5 名の内、4 名の方はまだいらっしゃいますので、そのあたりの方とは交渉をさせていただきます。

あと 1 名の方ですけれども、所在を追っているんですけれども、なかなかわからないということの中で、その時効の関係について、ちょっと詳細を調べているわけではございませんけれども、顧問弁護士さんに再度相談をさせていただきたいと・・・、一度伺ったことはあるんですけれども、供託をして、それがという形の取扱いもあるみたいなことを伺っていますので、再度そのあたりは確認させていただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○8 番（土屋清武君） それでは 3 ページの諸収入、雑入の 1585 万 1000 円の減ということですが、雑入というところによつぽどここが・・・、補正前の額が 1 億円になっているわけですが、この見誤り・・・、見積りの見誤りというんですか、収入がこんかい予算より見込めなかつたということだけだと、その原因を・・・、何であったか、まず、それを、原因を教えてくださいたいと思います。

続いて 6 ページ、繰越金の関係です。今年度も繰越明許費が 10、そして、繰越明許の補正関係の欄を見ますと 12 になるわけですが、まず水道橋の関係ですが、これで 2 回目の繰越しになるのではないかと私は思っているわけですが、当初の・・・、これは、工事はやっているのですか。もう 3 年目に繰り越そうという・・・、明許繰越をということですが、それだったら、当初の請負契約がいくらであったのか、一番はじめですね。

昨年度繰越しをやったわけですから、今度また増額で繰り越すということですので、なんで、その理由を・・・、水道管なんて説明がさつきありましたが、水道管理設・・・、こんなこと

はとっくにわかっていることでしょう。

職員が、「これはわかりませんでした」では済まないです。職員は・・・。よっぽど・・・、なんて言うんですか、これが、水道管が・・・、それは、元からあそこを走っているんだから、それを今後は伏せ替えをします。そんなことは当初からわかっていることでしょう、その関係・・・。

そして、語句の関係ですけど、私も事故繰越と明許繰越、繰越には一般的にはあるわけですが、この繰越の場合は何回やったらいいのか、これは地方公共団体の予算というものは、単年度予算でなっているわけですね。その精神にこれは合っているか合っていないか、私は合っていると思いません。

これは、明許繰越を幾年もやっていいものなら、ずっとやっていますよ。これは、そうすると、単年度会計にならないでしょう。そこらを総務課長、どんかいまでやっていいのか。理由はどういうものでやっていいのか。そこらの関係を教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） まず、3ページの雑入の関係のご質問がありましたので、1585万1000円のマイナスということで22ページを恐れ入りますがご覧いただきたいと思います。

22ページの中に雑入ということで、長八美術館の売上金から始まりまして、町の観光施設の売店収入がございます。

当初見込んでおりました利用者、入館者が少なかったという中で、その購入費が少なかった、あるいは単価が安かったということの中で、減額ということになっているのが主なものでございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 水道橋の関係でございますけれども、まず1点目、26年度の繰越・・・、今回27の繰越ということでございますけれども、26に関しましては設計費の方を繰越して26で完成させ、27で工事をしましょうよということだったんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、登記移転それから水道管等で発注が現在のところまだできていません。

そういうことで、今回27の予算につきましては誠に心苦しいですが、28年度繰越とさせていただきますということでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 繰越につきましては、議員もご承知だと思いますけれども1回は繰り越せるということになります。

ですから、建設の課長が言いましたけれども、設計の方で繰り越して今年やりまして、それで今年には工事の方を繰り越すということになります。

○8番（土屋清武君） そうしますと、26年度に設計した水道管だなんて、設計が、もらった時にですね・・・、これも委託でしょう、設計が。

その時に、こういう管が入っていますよと・・・、これが見えなかったんですか。これがわからないようなやり方じゃあ・・・、まったくええからかんにもほどがあると言いたくなるんですよ、私は。

十分わかっているものを入れないでいて、それでいて、こんなことをしている。それで、工事にかからないで1年間放っておく・・・。

それで、今回財調へ1億5000万円ほどになっているわけですけども、これを見ますと、先ほど26ページの委託料の関係で、会計システムうんぬんで720万円、これは説明によると、28年度の長期変更が決算の時点でもいいと、当初のスタートからやる予定だったけれどもと・・・。こういうことは今になってわかったから・・・、その辺を・・・、何か繰越の意図が、財調の積み立てに・・・、どうも意図があるような感じを持たざるを得ないですよ。それを一つ。

できれば、こういうものがわかるなら、早く補正をして町のまだ事業がいくらでも必要な箇所はあるわけですから。松崎の業者だって、仕事なしで困っているところがいくらかもあるんですから、こんな疲へいた町を・・・、そういうのへと予算を振り分けて積極的に使うべきと私は思うわけですけども・・・。

それで37ページの工事請負費で、雲見漁港太田川水門関係の補修工事とありますけれども、それ以外に費目は違いますけれども、これは明許繰越の方ですね、あるのが。県の橋梁関係の橋が工事が遅れている関係で、まだ着工していないということで明許繰越で400万円あるわけですけども、そうなりますと、これと足して500万円ということですか。水門の関係と修繕工事と、そこらをちょっと教えてください。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） はじめに、1点目の水道橋の関係でございますけれども。確かに本来であれば当然想定すべき・・・、見落としてはならないもの、さらには工事に伴う家屋の損傷の関係について、全て想像しておかなければならない、みておかなければいけない事項でございまして、今後こういうことのないように気をつけたいと思います。

それから、太田川水門の関係でございまして、当初300万円で見積りをして9月で補正を取ったわけでございますけれども。最終的に詳細設計をしましたら、約380万円位ということで出たものですから、今回100万円プラスして400万円ということで、太田川水門の関係については、箇所付けでの400万円という形で予算措置をして、その分については、先ほども土木の国道の橋の関係で繰越をさせていただきますということでございます。

なお、その上の上段の方、梓単の方については今後使うことがないものですから、その分は

今回補正でカットさせていただいたということでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 26 ページ、一番下の公会計財務書類作成システム導入業務委託 720 万円の関係でございますけれども、もうご指摘はおっしゃるとおりだと思います。

ただ、ここにつきましては先ほども少し触れましたけれども、28 年度の決算処理を新しい公会計でやらなければならないと。それを日々仕訳でやるか、一括仕訳でやるかということで、日々仕訳でやるということは、もう 4 月 1 日から各財務諸表・日報だなんだを作らなきゃならないと。ただ、その公会計システムを使っていく、どういう形で使っていくかというのが、日々仕訳をやる中で日々仕訳をできるという、TKCとか、そういうところを作るわけですが、そこについては大きなパイロット自治体は間に合いますと、ただ、そのほかの部分については間に合いませんというような話がありまして、それで先んじて国の方からも日々仕訳じゃなくて年度末で一括で仕訳ける形でもいいよと。要は、出納閉鎖が終わって決算ができますよね。ぼんとそこで仕訳をしてやるという形でもいいよと。要するに、そういう情勢をにらんで国の方もそういう判断をしたと思うんですけれども、そういう形になりました。

また、さっき繰越のところ、これとは別に財産管理費の固定資産台帳、これが繰越になっていますけれども、この台帳整備ができていないと、この公会計システムが動かないというような形で連動しているわけです。

この繰越の方の固定資産台帳の仕様が、国の方が示すといっていたものが、ずっと後になりまして、もう年度末近くになっちゃって、それから契約をしてということで、285 万 1000 円で契約はしてあるわけですが、その完成がどうしても 3 月をまわってしまうというような形になったわけです。

結果論ですけれども、そうなる例え日々仕訳でシステムを作っても、この財産台帳ができていないとなかなかそこは厳しく、日々仕訳ができないというような形になるということで、今回はいずれにしても、そのシステムを導入するものが、できるだけ年度内に完成しようと我われもずっと思っていたものですから、秋もずっと引っ張りながら、早くできないか早くできないかと言っているわけですが、結果的には、ずっと後になって結果的にそういう国の方の一括仕訳でもいいよという判断がされたということで、この時期に削除するというような、減額をするというような形になってしまったということでございます。

○3 番（長嶋精一君） 水道橋の関係は、私は、根本的な問題は体制の問題だと思っているんですよ。要するに一課長の問題でもあるし、やっぱりトップの問題ではないかなと思うんです。トップというのは、いま抱えているわが町の遅れている案件あるいは急がされている案件、そ

れらを一覧として、自分が持っていてトップが持っていて、それに対して、「これはどうなっているか」「これはどうなっているんだ」「これはどうなっているんだ」ということを聞いていかないと、人間ですから誰しもくせがあるんですね、課長にも。きちきちとやっていくタイプと、あとであとでというタイプがあるわけです。そういう個々人の性格を自分でとらえて、特に、この男については二重マークで注意だと、これは1週間でいいところを毎日チェックしなければならないというようなことをやるのが町長の仕事ではないですか。

一人の一課長の責任だけ・・・、私は非常に厳しいことを言っているんですよ。だけど、なんか笑い声が聞こえるんですけどね、笑い声が聞こえるようにも言っているんですけども。これは本当に民間企業でも役所でも同じですから、ぜひ町長、チェックしてもらえませんか。そうしないと無駄なお金がかかる。遅いということは、これは、トゥーレイト・トゥーマッチ、という言葉があるんですよ。遅すぎると・・・、それだけでマッチ・・・、お金が払うか払わないかでということがあるわけです。それをぜひ気をつけてもらいたい、今後については。

そしてもう一つは、21世紀の森オーナー制ですね。名町長と言われた依田敬一さんのあの制度というのは、私は、森林の制度は失敗だったと思います。だから、いま大変な思いをしているんですけども・・・。だから美しい計画とか、30年後にはどうなる、ああなるという計画は非常に注意しなければまずいわけですよ。新港湾の問題もそうですね。50億円の総費用をかけてわが町は15億円負担したと・・・、それはどうなっているんだということですね。誰も責任を取らないような体制はおかしい。今からぐいぐい責めるのではないんですけども、今後のことについて、これをやると素晴らしいという夢物語の新しい計画というのは、よくよく注意してやってください。お金をかけることについては。

町長、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） 予算というのは、これを1年間かけて町民の皆さんに町がこれをやりま  
すよということでございます。

それが、本当に2年も繰越してしまっ、本当に町民の皆さんに約束したことを破ったとい  
うことで、非常に申し訳なく思っています。今年度は本当にこういうことがないように、ぜひ  
したいなと思っています。

ぼくも21世紀の森に関しては、ぼくも若い頃松崎町はすごいことをやるなということで、非  
常に感動したわけですけども、東京都と静岡と三島と松崎でオーナーの方にいろいろ説明し  
て謝って50万円を返すようなことになったわけですけども。本当にやっぱり長い期間を・・・、  
計画を立てるといというのは、非常に難しいことだなと痛切に感じているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 何度も同じところで質問して申し訳ないんですけども、私もちょっと水道橋の件に関してどうしても引っかかる、実際工事がされているならば納得できるんですけども、工事もしないまま、また新たに補正が組まれてきているわけです。こういう現状はちょっと、どうしても理解できない。

事業には優先順位というのがあるはずで、必ず。限られた予算の中で、優先順位をもって執行していくというのが、おそらく行政に任された責任だと思っています。

それに対して、議会の方も承認しているわけですから、当然その執行を忠実にやっていただかなければ困るわけです。これが、こういう形でいつまでも・・・、工事も行われないまま補正ばかりどんどん、どんどん組まれている。こういう状況はやっぱりまずいんじゃないかと私は非常に思います。

ちなみに、この金額が最初 5500 万円から始まって、5800 万円になって・・・、いくらですか、今度・・・、7800 万円ですか、それに今度は 500 万円が乗っかるんですよ、流れとしてみれば。金額的に、こんかいの金があれば、本当に土屋議員が言うように、先に回すべき事業というのがあるんじゃないかなと・・・、緊急性のないところにこういう補正を持ち出していただきたいと私は思います。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かに当初の段階では、工事費の予算等のみでありましたけれども、やはり現地の確認をする上で必要なもの等がさまざま出てきた経緯で、結果的にこのような形で、本当に申し訳ない、みっともないような形になったかもしれませんが、本来であれば、確実に事業の内容を精査してやるべきものについての予算を予め早め早めに取りるのが本来だと思います。その上で、議会の承認を得た上で執行するのが我われの務めだと思っていますけれども、今回このような形で不手際が生じたことについては深く反省をして、次回、繰越以降、28 年度の執行という形になりますけれども、確実に、完璧に完成をするようにさせていただきます。

○2番（渡辺文彦君） ちなみに、この事業に関して着工の予定を教えてください。いつから、どういうふうに具体的にかかるのか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 基本的に言いますと、まず事前に、今回基礎杭を 45 メートル打ち込みますけれども、その 45 度の範囲で約 28 軒の家屋がありますけれども、先に、着工前に構造の調査、さらには水道・温泉管の仮設工事という形でやるわけでございますけれども、当然のことながら工事調査の方も速やかにし、同時に発注をし、工事調査が終わった段階で直ち

に工事施工に入れるような形を取りたいと思います。

ただ、現在、今、いつ、何時ということを今この場ではちょっと指し示せないのが残念なところですが、速やかにやりたいと思っています。

○1番（伴 高志君） この繰越の関連でまたちょっと厳しい部分で・・・、それが1点、繰越の町道星山線の件なんですけれども、これが40ページに300万円入っていますけれども。これは非常に複雑な経緯があったというのは私に関わる前ですから、そういう経緯は全然知らなかったもので、あまり深く関わることはできなかったですけれども。やっぱり現場に何回も足を運びまして、私に対するそういう攻撃的なことはなかったんですけれども、担当の職員が非常に厳しい口調で叱られて本当に大変な思いをしまして、それで、この工事が早く進めば、どれだけ簡単に済んだかということをおっしゃっていたということもありまして、その現場で工事をしている人の様子を見ますと・・・、そうですね。補修工事の、その法面の段を3段に掘り下げていくという・・・、非常に手間が大変な工事をやっていたわけですね。これがやっぱり一つは・・・、しっかりと伝えていくことかなと思ひまして発言させていただきました。

それから、いろんな事業の中で、ちょっと全く違う部分ですけれども・・・、32ページ、年金生活者等支援対策給付金事業費というので、国からの助成で給付金がおりにということになっているんですけれども、これは、具体的には負担金、補助及び交付金というので3600万円、これが給付金対象者がどれくらいいて、給付金は3万円間違いありませんか。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 伴議員の星山線の関係ですけれども、現在現場の方に入っていて、今回300万円ということで非常に現場の方が急峻で非常に細かく、当初の見込みよりも余計な経費、追加の費用等がかさむ関係があったもので、今回補正をしたということでございます。

なお、現場につきましては、全体工事の中で一番大きな課題である法面工事に関しましては、現在、今日の時点で全て土砂の方も撤去いたしまして、いわゆる支障物である崩壊モルタルの方も全て撤去いたしまして、現在、3段目、2段目、1段目ということで、上から3段目、2段目については吹付法枠の方も全て完了し、最後の1段目については、鉄筋の枠を組んで、今日あたりから全て吹付の方をやっているということでございます。

ただ、今回繰越にエントリーしたということでございますけれども、それ以外に上の部分の道路の部分とか、さらには排水の関係等に多少時間がかかるのではないかとということで、たぶんいっぱい、もしくは4月にかかるかどうかということで、ちょっと心配になったもので、エントリーしたということでございますけれども、少なくとも本体工事に関しては完成したと

ということで、さまざまな紆余曲折、相手方との紆余曲折があったわけでごさいますけれども、少なくとも現段階では地主さんの方も心健やかになっているんじゃないかと思っております。

○健康福祉課長（高木和彦君） 32 ページの年金生活者等支援給付金についてちょっとご説明をいたします。これは国の方で一億総活躍ということでやっていますけれども、賃金引上げについては、年金の方については影響しないよと、そういうことがあるものですから年金受給者に対して支給するというものです。

これをやることで、平成 28 年度前半の個人消費の下支えになるということ国の方は目的としてやっています、ただし年金受給者全員がなるわけじゃなくて、住民税を払っている方ですとか所得の多い方、扶養になっている場合ですとか、そういう方は除かれます。対象者については、約 1200 人を考えています。

○1 番（伴 高志君） この給付金に関してもう少し伺いたいですけれども、対象者がいま 1200 名ほどいらっしゃるということで、これは通知を出して知らせていくということですよ。

やはりこれだけ 1200 名という・・・、いますけれども確実にやっぱりお知らせして・・・、知らなかったからもらえなかったということがないようにしていただきたいということがあります。やっぱり本当に独居でという・・・、そういう高齢者の方がこの松崎には・・・、以前もそういう質問もしましたけれども、いらっしゃるということで、いろんな交通手段がなくなってしまえば、もうそこで生活が本当に苦しくなってしまうという問題がありますので、いかにここを丁寧に町ができる対策を行っていくか、これは国の支援制度ですけれども通知を確実に行っていただいて・・・、そうですね。この給付金を受け取っていただけるように本当にしていきたいなと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、質問ですか、それとも意見ですか。

質問ですから、質問の内容を明確に言わないと、答弁の方もちょっと困りますから。

○健康福祉課長（高木和彦君） この給付金制度については、2 年ほど前からかなり行われています。1 回目の時には、まず私どもは通知を出しました。受付として、夜間受付をやって、祭日受付をやって、地区回りなんかも実施しました。

それから何回かこういう制度があるものですから、そういう時に対象になった方については、テレビですとか広報なんかであれば、前回自分も対象になったから、今回ももらえるかなということで、だいたいいけると思います。ただそれで、もしそれで・・・、前回の時もそうでしたけれども、完全に対象になると思われる方で連絡がきていない時には、私どもの方で電話で連絡をしています。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時50分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○6番（福本栄一郎君） 40ページの報酬、土木総務費の那賀川水系河口周辺治水対策委員会委員の報酬が49万5000円減額してあります。これはおそらく全額だと思えるんですけども。これに対して私が一般質問でも言いましたけれども、松崎町津波対策検討会松崎協議会が先月、2月21日現在で第4回も開かれていると、今後の予定は3月中に第5回目をやりたいということを知っています。その中で港湾区域ですから、これは静岡県知事の管理ですね。

ですけども、海岸保全の分と水門関係ですね。ですけども、私は委員として質問しましたらば、水門と防潮堤はセットで考えてください・・・、私は水門と切り離したらどうですかと言ったら、それはいけませんと土木事務所の方が答弁しました。

その中で、この平成14年に作りました那賀川水系河口周辺治水対策委員会条例、これは洪水対策と津波対策があります。かれこれ10年近く経っていますけれども、盛んに議論された中では、これがいま休眠状態になっています。ということは、水門も海岸の防潮堤もセットで考えてくださいですから、そちらに下駄を預けちゃって町長が作った、この諮問委員会は今もう全く休眠状態ということよろしいですか。その辺の今後の見通しを含めて明確なご答弁をお願いいたします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かに議員のおっしゃるとおりでございます。現在、松崎地区の方では4回行いまして、今後5回目が行われるわけですけども、いずれにしても水門、防潮堤を含めてセットで考えていこうという趣旨で、現在協議の方を協議会の中で議論を尽くしているわけでございます。

その上で、いずれにしても那賀川河口、これは水門が主になるかと思えますけれども、さらには防潮堤という海岸保全施設、これに関しましてもやはりセットで考えて行かなければいけない事項でございます。これは確かに土木事務所の職員が言ったとおりでございます。私もそう思っています。

その上で、方針等が決まりましたら、一般質問で町長が回答したとおり最終的な地区の関係、

さらには静岡モデル検討協議会等の協議を経た上の結論というんですか、方針というものをこの治水対策委員会の方に上げるような考え方でいます。

ですから今年度は申し訳ございませんが、ちょっと開催ができなかったもので全額カットさせていただくという今回の補正を上げたものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 町長の方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） まだ協議会の方の結論が出ていないわけですけども、協議会の方の結論が出た時点で那賀川水系河口周辺治水対策委員会の方に諮問したいと壇上で答えたとおりでございます。

○6番（福本栄一郎君） 答弁をもらったんですけども、ですから私の昨日の一般質問でも私は賛成でも反対でもないと言いました。ですからじっくりと・・・、怒涛のごとく県がくる、まるでこれは津波ですよ。自然津波だったら、こっちは人的津波みたいなもので、やいやいときている、言葉の表現が悪いですけども・・・。

それが、さっきにこっちの頭が決まりました。その次は、追っかけて、那賀川水系河口の委員会にかける・・・、反対できると思いますか、これは。頭が決まっているものを、なんで反対する・・・。

ですから、できるもんだったらば同じくらいのペースで進めたらどうですか。これは決して行政のものじゃないと思うんです、私は。

もう造るということになると、もう・・・、もちろん私は完成の時にはこの世にいないと思いますよ。一般の人たちには、孫、子の代まで施設が残るわけです、もう永久的に。そういった場合に、じっくりと皆さんの意見を聞いてやった方がいいんじゃないですか。

それと同時に県のやることは、それはありがたいですよ、我われ静岡県民を守ってくれると・・・。ですけども町長が作った条例がある中で、こちらも同時並行でやったらどうですか。決してこれは税金の無駄遣いじゃないと思うんです、私が思うには・・・。もう永久的に残るんです。

昨日も言いましたように、いわゆるピラミッド型ですか台形型を・・・、あとはL型の胸壁・・・、前面に出すと浜はなくなる。じゃあ、バックすると・・・、浜を残すんだったらば建物がかかってきますよね。わが松崎町のまつぎき荘、それから伊東園さん、その辺を・・・、だからじっくり皆さんの最高の知恵を出し合って、将来に悔いがないようにということで、私は言いたいんです、その辺のご答弁をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 町長ですか。担当課長ですか。

答弁の方は担当課長でいいですか。

大事なことから・・・。

(福本議員「町長をお願いします」と呼ぶ)

○町長(齋藤文彦君) 先ほど申したとおり協議会の結論が出ていないわけで、協議会の結論が出たら私の考えも言いたいと思うわけですが。ただ、防潮堤を上げるにしても水門を造りにしても、松崎町の顔が変わるわけですから本当に福本議員が言うように慎重にいきいたいと思います。

○6番(福本栄一郎君) ですから、その辺をじっくりとお願いしたいと思います。

ですから繰り返しますが、私は賛成とか反対という立場じゃないんです。松崎地区の議会議員ということで議長と私が2人しか・・・、もっとも2人しかいないですから、松崎地区は、2人出ていますけれども。その辺を慎重に協議してもらいたいと・・・、いわゆる孫、子の代まで出さないように。

それに関連しまして、町長の・・・、いわゆる漁港管理区域の・・・、漁場・・・、漁港漁場整備法に基づく漁港管理会というのは開かれていないですよ。これはいいです、予算外ですから。

わかりました。そういうことで、よろしく・・・、慎重なる審議をお願いしたいということです。

それから、この補正予算ですが、先ほど明許繰越の関係で議論されていますけれども、我われも町長の提案に基づいて我われも議決の責任があるんです。地方自治法に基づいて議会の議決がなければ予算が執行できない。これは明確なる・・・、地方自治法で決まっています。そのバックには約7100人の松崎町民が期待しているんです。我われが要望を出したのにいつできてくれるんでしょう。待ってください、待ってください、明許繰越、明許繰越、こういった事態があってはまかりならない。そういった中で、総務課長にお伺いしますが、予算査定を・・・、総務課長は財政担当課ですからやりたいと・・・、町長に提案して最終決定で議会へと報告・・・、今日は幾日ですか、3月9日。これは、例えば今日議決になってきたら、いつできるんですか。

議長から町長に報告して町長が告示しなければ、実質的に発行できないでしょう。そうなってくると、土日を挟むと実際もう12～13日しかないわけでしょう、物理的に。

それを、この41ページを見ると・・・、ちょっと言いますが、水道・温泉本管仮設工事500万円とか、平戸橋補修工事800万円、町道星山線復旧工事300万円等々があるわけです。これはもう物理的に不可能でしょう。だったらば、説明した岩地の郷土橋架替補修工事1200万円カ

ットした。この方が賢明じゃないかと私は思うんです。我われの議会も責任があるんです、議決した。その辺の考え方はどうですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 繰越事業の関係で、補正の方で我われの方が土木費の方で上げであるわけでございます。これに関しましては、水道橋等に関しては工損調査費とか仮設工事費、さらには、必要な星山線での額等を上げさせていただいて、さらにあと3週間で完成は無理だということで繰越の方をお願いしたという経過でございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君） 予算査定の席上では、ここでいう新規の工事というのは認めておりません。

今回は、発注しているところの追加部分ということでの補正になっていると思います。いずれにしても、査定の際には当初予算を組む・・・、今度当初予算の審議もありますが、前回言われたとおり予算計上した部分については年度内完成を目指すんだと、本当にできるのかというようなことも確認を取りながら査定をしたわけですけれども、今回こういう事態になったことは申し開きはいたしません。我われがもう一回ふんどしを締め直してやらなければいけないなと思います。

ただ、ここの部分の補正等については、追加補正とか精算的な減額とか、そういうものが全てというような形になると思います。

○5番（藤井 要君） 繰越明許費の補正、変更の関係ですけれども、中川の峰輪の拡幅工事の関係、600万円から1800万円。これは3倍くらいに増えているんですけれども、前にも説明があったと思うんですけれども、最終的に青写真的にはどういうふうになるのか、こころをちょっと説明願いたいんですけれども。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 峰輪7号の事業費の内訳でございますけれども、9月の補正で1200万円の工事費、請負費をいただきました。さらには、電柱移転補償費につきましては600万円ということで、これはNTTの光ケーブル等の移設にかかる費用でございます。1800万円が峰輪の工事で、峰輪の事業費でございます。

このような形で遅れた経緯があるわけでございますけれども、遅れた経緯につきましては交差点協議が非常に時間がかかりまして、これは、警察本部、県警の警察本部との折衝という形になりまして、実際のところ、昨日ようやく最終的に結論が出たというのが事実でございます、それを待っていた関係で工事発注もままならず、こういう形で本当に申しわけないんですけれども、繰越にエントリーをさせたというのが本音でございます。

○5番(藤井 要君) できあがった時の構想みたいなやつもちょっと聞かせてもらいたいけれども、どういう格好でというのはわかるか。

○産業建設課長(斉藤昌幸君) 今、峰輪の入口の道、これを拡幅改良するわけでございますけれども、ちょうど県道との交差点部分に関しましては、下田側の部分に関しましては、半径9メートルのアーチをもちます。それから松崎側の部分、交差点の交差する部分に関しましては、そこは歩道側になるわけでございますけれども、確か6メートル、いずれにしても、こういう形でアーチをもちまして、できるだけ交差点の曲りがスムーズにいけるような形での設計をしまして、それが、先ほども・・・、繰り返しになりますけれども、ようやく県警の協議が終わったということでございます。

○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。

○2番(渡辺文彦君) 44ページの義務教育施設整備費についてお尋ねします。幼稚園建設工事実施計画設計業務委託202万4000円減額になっているわけですが、元々の原案、27年当初予算では1574万円が計上されています。これから約200万円ほど減額されて、このあいだ全員協議会の時に幼稚園の説明があったと思うんですが、その時に委託監理費が700万円くらいになっていたような気がするんですが、その辺のちょっと数字がよく理解できないんですが、その辺をお願いいたします。

○教育委員会事務局長(石田正志君) 44ページのこの委託料、これは実施設計業務委託でございますね。これは入札した結果の差金ということでございます。当初予算額1570万円ほどだったと思いますけれども、それが1370万円で収まったということですね、差額で。

このあいだの全協で説明した770万円というのは、28年度の監理業務委託の見積額です。ですから、28年度当初予算で計上させていただいています。その違いでございます。

○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。

○6番(福本栄一郎君) ちょっとお伺いします。42ページ、下田地区消防組合で△257万6000円減額されています。これは、あとは1市4町の消防組合議会があるんですが、その消防組合へのことと、この負担金は各個別の市町の議会で決めていくわけですね。その点についての・・・要望事項とか、例えば、西伊豆広域消防署が我われの管轄ですね。範囲というか隣の町で・・・。救急車を例えば・・・、救急車をもう1台増やしてくださいと・・・、いま確か2台ですね。3台目を増やしてください、そういった要望というのは、この市町の議会でするんですか。それとも組合議会ですか。それだけ教えてくださいませんか。

○総務課長(山本秀樹君) 広域というか、消防組合につきましては、実際にどういう形で整備

していこうかというようなことは、いま現在は消防本部の中で案を作りまして、消防議会の方で決めてもらっていくというような形になります。

ここに出てくるのは、そこで例えば年間に何億と・・・、例えば5億円なら5億円かかりますと、それを各市町で分担してきて分担金はいくらですよという、その分担金を予算計上するというのがここでして、その負担金を払うか払わないか、適当かどうかというのを審議するのはここになります。

ただ、救急車を何台にするかとか消防車を何台にするかというのは、そこはどちらかと言えば組合の方で、組合議会の方で話し合ってもらった方がいいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 33ページの子育て世帯臨時特例給付金。これが減額になっていますけれども、これは、説明をお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） これは平成27年度の特別な事業で、子どもを育てている世帯を少し助けようということで、1世帯あたり3000円の給付事業がありまして、当初700人を予定しましたが実績は630人でしたので、その分を減額したものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） これは、想像はだいたいつくわけですけども、32ページの児童福祉費の委託料717万7000円。これは児童数が減った関係で、このようになったのかなと・・・、あまりに額が大きいものですから。何名くらいの見込み違いであったか、そのことをちょっと教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） これは人数の見込み違いというよりも、平成26年度までは、聖和保育園は基本的に夕方4時まで保育をするというようなスタンスでいました。

子どもは、この4時までといたしますと3時半までしか仕事ができないとか、下田に勤務するとか、例えば土肥に勤務するとかができないということで、6時半まで保育をしてくれないかということで27年から実施になりました。

保育時間が延びますと、どうしても職員の賃金ですとかが出てきますので、今回以前より多く盛ったわけですけども、結果、やっぱり小さい子どもですので、なかなか6時半まで預けるのは親の方でなかなかそこまで踏ん切りがつかないということで、実績として少なくなったということです。

一応うちの方としては、子育て支援を頭の中に入れて予算計上したものですので、ご了承ください。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 7ページの債務負担行為の補正についてお尋ねしたいんですけど。事務機器リースのところの下の部分ですけどもね、今、期間が28年度ということで、おそらく今年度の当初予算に載ってくるんだと思うんですけど。これは、今度の地域おこし協力隊の方かなんかの映像かなんかで使われるということでおそらく出ていると思うんですけども、これはリースになっているんですけども、このリース期間というのが、これはあるんですか。これは一括で支払って、これで終わりですか、この金額を。その辺を伺います。

○企画観光課長（山本 公君） 映像関係の機器のリース、一応2年間の中でリースをしているということで、いま1人の方が映像で町を紹介している場面がございまして、それらについて、もう既に撮っていますので、27、28というような部分の予算がこれでございます。  
もう既に映像として流しています。

○2番（渡辺文彦君） この、地域おこし協力隊の方がこうやって町の宣伝をしてくれることは大変ありがたいんですけども、もしその方が、例えば松崎を去られた場合、これは返すような形になるわけですか。

○企画観光課長（山本 公君） 町の方でリース契約をして町が借りて、それを使っているということになりますので、その方に貸しているというんですか、その方には使っているということになります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（土屋清武君） 議案第14号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第4号）について

賛成するものであります。

今回のこの補正ですけれども、若干異議あるところはありますけれども、明許繰越が多すぎるというようなことで、若干異議がありますけれども、全体としては年度末で整理するものというような内容でありますので、賛成するものであります。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第 14 号 平成 27 年度松崎町一般会計補正予算（第 4 号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---